

食料自給率向上のために消費者も行動を

新日本婦人の会武蔵野支部

○はじめに

いま、私たちは連日の物価上昇に直面し、生活への不安を募らせています。物価上昇は、私たちの生命を支える食品のみならず、原油、電気・ガスなどのエネルギー、生産資材、物流などさまざまな分野におよんでいます。

特に食料品の値上げは何千もの品目におよび、生活を圧迫してきています。今後この物価高はおさまるのでしょうか？ 自給率の低い日本の食料の供給はどうなるのでしょうか？

○世界の食料事情と日本の食料事情は？

日本の食料自給率（カロリーベース）は、1965年には73%ありましたが、1985年には53%、2005年には40%と低下し続け、このところずっと37~38%となっています。

食料自給率37%は、世界でも異常に低い自給率で、必要な食料の2/3を他国産に依存しています。このような状況は、世界の食料の不作、物流の停止などの影響を大きく受けますので、常に食料供給の不安を抱えているということです。

いま世界は、気候危機による作物の不作、人口増などで食料危機が深刻化し、日本がいつでも必要なものを好きなだけ輸入できるというわけではありません。

事実、4月にFAO(国連食糧農業機関)は、4月の食料を買う指標が158.5で21世紀に入って3倍になったと発表しました。ロシアによるウクライナ侵攻のもと、食料の輸出が滞り、世界の食料争奪戦がはじまっていて、お金を出せば食料を輸入できるわけではなくなりました。

国連の世界食糧計画によれば、「世界人口79億人中30%が飢餓と食料不足にさらされている」と報告しています。

このような食料危機の深刻化について、鈴木宣弘氏（東大大学院教授）は、以下のように指摘しています。

- ①コロナウィルスの世界的感染拡大による物流停止が未回復
- ②中国の食料輸入の激増（爆買い）による食料価格の高騰と日本の買い負け（穀物も肉も魚も牧草も）
- ③異常気象による世界各地での不作の頻発
- ④ウクライナ戦争の勃発…穀物価格、原油価格、化学肥料の原料価格などの高騰、食料やその生産資材の調達への不安の深刻化

*日本の科学者8月号『軍拡でなく農拡こそが命をまもる—核戦争は日本滅亡の最短経路』より

食料危機を深刻なものにしている原因の一つ異常気象（気候危機）は、各国が取り

組まなければならない課題で、特に重要な CO2 削減は、各国の利害が対立し、なかなか早急に実現できるものではありませんが、着実に取り組まなければならない、私たち消費者もこのことを念頭に置いて生活を見直さなければならないでしょう。

ロシアによるウクライナ侵攻は穀物などの食糧生産・流通に大きな影響を与えています。戦争は破壊しかもたらしません。食糧生産・流通には世界が平和であることが必要です。「平和」な状態でないと、食料は「安全保障」に使われ、輸出規制などにより必要な食料が手に入らないという事態も起こります。

現在政府は、「食料・農業・農村基本法」の改正をめざし検討中ですが、有事に食料の輸入が止まり、国内の食料が不足する事態に備え、農水省が農産物の増産を農家や民間業者に命令できる制度をつくる方向で検討中といわれています。有事に備えるといいますが、現在の日本の食料事情は、安定した状況にあるとはいえなくなってきました。農業政策は、ただちにその効果が現れるのではなく、時間がかかるため、今とるべき対策は、食料自給率向上のための具体的な施策ではないでしょうか。

早急に食料供給への不安を取り除く必要な対策をとらなければ、「世界で最初に飢えるのは日本」（鈴木宣弘著）という状況に陥る危険が迫って来てしまいます。

日本の農業政策

日本では、世界的な食料危機のこの時に、食料自給率がこんなに低いままなのに、自国の国民に食料供給は出来ることとし、積極的に自給率を上げるような農業政策をとってきませんでしたので、自給率は 37~38%と低水準で推移してきました。

日本の農業政策は「食料・農業・農村基本法」に基づきます。

◇食料・農業・農村基本法（平成 11 年法律第 106 号）とは

旧農業基本法（昭和 36 年制定）が、「日本の経済社会が急速な経済成長、国際化の著しい進展により大きな変化を遂げる中で、日本の食料・農業・農村を巡る状況は大きく変化し、成果を上げた面がある一方、国民が不安を覚える事態が生じてきている」ことを理由に、新たに制定されました。

その基本理念は

1. 食料の安定供給の確保
2. 多面的機能の発揮
3. 農業の持続的な発展
4. 農村の振興

となっています。そして、食料・農業・農村基本計画を策定し、さまざまな施策を行うとしています。その施策は、

1. 食料の安定供給に関する施策
2. 農業の持続的な発展に関する施策
3. 農村の振興に関する施策

で、さまざまな分野で施策を実施するために細かく項目を設けています。

*この「食料・農業・農村基本法」は来年の改正をめざし検討中

このような農業政策がありながら、実際には、食料自給率は向上せず、農業人口は2015年175.2万人から2021年130.2万人へと減少、農地も60年間で200万ha減少し、2/3の437万haに。どちらも増加の見込みは立っていません。

食料は輸入に頼り、工業製品の輸出で日本経済を支えていくという政策の下、日本農業の衰退は始まりました。

「農業では食べていけない」ために農業従事者は減り、農地を工場へと転換させ、農地の減少を招いたのです、また、他国と比べても格段に低い農業予算では、農業を振興することは難しいでしょう。

農産物の生産は、どうしても自然現象に左右されることが多いので、農産物に対する価格補償は農業生産を続ける上で重要で、各国もコストの補填などの政策に力を入れ、財政支援を充実させています。

日本でも国民の生命を守る食料の供給を安定的にできるように、農業予算の拡大、充実が重要です。

□食料自給率向上のため消費者も行動しよう

これまで見てきたように、このままの状況が続けば、私たちの生命・健康を守る食料の供給に大きな不安がでてきます。食料自給を少しでも増やさなければ、世界的な食料危機の中、「飢え」に苦しむことも現実味を帯びてきます。

行政に対しては、農業政策を国民の食料をできるだけ他国に頼らないよう充実させていくことと、安全・安心な食料供給を要求していきましょう。

自給率の低い日本は、他国からの食料輸入に頼る現状は変わらないので、輸入できるよう各国と「平和」な関係を持ち続けること、世界各地で紛争が起きないように努力することはまず一番に必要ですし、気候危機の緩和のための努力も環境を守る努力も真剣にしなければならないでしょう。

「国連“家族農業”の10年」では、食料安全保障確保と貧困・飢餓撲滅に大きな役割を果たしている家族農業に係る施策の推進・知見の共有を求めています。地域の家族農業を守り、推進するために資源を投入することで、農業を持続可能にし、小規模農家や女性農業者への支援が、とりわけ農民の生活を改善し、すべての形態の貧困を終わらせる鍵とも言っていますが、日本の農業政策も家族農業を大切にする方向へ転換していく必要があるでしょう。

また、アグロエコロジーという考え方も提唱されるようになりました。

アグロエコロジーとは「生態系をいかした持続可能な農業」や「地球環境にやさしい農業」などいろいろな訳され方があります。農民連の宣言案では「アグロエコロジーは、人も地域の生態系の中の一つの生き物として暮らし、生態系の力を借りて農畜産業をすることで、命の連鎖として『いただく』食べ物の意義を認識し、環境を破壊せず、人としての持続性・永続性を確保することが本来の目的です。(農民連)」としています。

アグロエコロジーは、日本の農政や食料供給システム、環境政策を変えていく運動、生産者と国民がつながっていく社会運動です。

鈴木宣弘氏は次のように提言しています。

協同組合（農漁協、生協、労組など）、共助組織、市民運動組織、自治体、政府などが核となって、各地の生産者、労働者、医療関係者、教育関係者、関連産業、消費者などを一体的に結集し、「安全・安心な食とくらしを守る、種から消費者までの地域住民ネットワーク」を強化し、地域循環型経済を確立するために、今こそそれぞれの立場から行動を起こそう。 鈴木宣弘氏の提言

この提言は、具体的で、私たち消費者ができる行動を示しています。この提言に賛同し、自らの足元から、小さな力を集めて大きな力にして、生命と暮らしを守るために行動しましょう。

◇参考資料

- ・ 鈴木宣弘「軍拡ではなく農拡こそが命を守る―核戦争は日本滅亡の最短経路―」
“日本の科学者” 2023.8月号
- ・ 国連家族農業10年 農民運動全国連絡会 2020.8 かもがわ出版